

No. 9

平成 28 年 度

# 熊谷市定期監査報告書

熊谷市監査委員



熊監発第140号  
平成29年2月22日

熊谷市長様  
熊谷市議会議長様  
熊谷市教育委員会教育長様  
熊谷市選挙管理委員会委員長様  
熊谷市公平委員会委員長様  
熊谷市農業委員会会長様

熊谷市監査委員 橋本 泰久  
同 松本 富男

定期監査について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、平成28年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり報告します。

## 目 次

市 長 公 室	-----	1 頁
総 合 政 策 部	-----	2
総 務 部	-----	4
市 民 部	-----	6
福 祉 部	-----	7
環 境 部	-----	9
産 業 振 興 部	-----	10
都 市 整 備 部	-----	11
建 設 部	-----	13
大 里 行 政 セ ン タ ー	-----	14
妻 沼 行 政 セ ン タ ー	-----	15
江 南 行 政 セ ン タ ー	-----	15
契 約 室	-----	16
出 納 室	-----	16
消 防 本 部	-----	17
水 道 部	-----	18
議 会 事 務 局	-----	19
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	-----	19
監 査 委 員 事 務 局	-----	19
農 業 委 員 会 事 務 局	-----	20
公 平 委 員 会	-----	20
教 育 委 員 会	-----	20
財 政 援 助 団 体 監 査	-----	22
別 紙 1 定 期 監 査 実 施 一 覧 表	-----	23
別 紙 2 工 事 監 査	-----	25

## 1 監査の対象及び執行期日

別紙1のとおり

## 2 監査の方針

監査の執行にあたっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が地方自治法第199条第3項の趣旨に沿って行われているか、すなわち、これが公正で合理的かつ効率的に行われているかに留意し監査を実施した。

## 3 監査の方法

監査の方法としては、あらかじめ関係資料の提出を求め、これらを審査検討するとともに、当日会場において関係帳簿の審査検討を行い、かつ、関係職員から説明を聴取し監査を実施した。

なお、出先機関についても同様に現地において監査を実施した。

また、工事監査(別紙2)については、NPO法人彩の国技術士センターに委託し実施した。

## 4 監査の結果

監査の結果は、次のとおりであるが、事務処理上留意すべき事項のうち、軽易なものについては、監査執行時においてその都度口頭で改善等を指示した。

### 【市長公室】

被監査部門：秘書課、政策調査課、危機管理室

#### 1 予算執行及び事務処理状況について

市長公室各課及び室の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

#### 2 ハートフル・ミーティング事業について

平成27年度は、小学校区を対象としたハートフル・ミーティングを

8回開催し、通算221回となった。

また、新ハートフル・ミーティングとして、中学生を対象に3回、「まちなかモール委員会・熊谷青年会議所」を対象に1回開催した。

ハートフル・ミーティングは、市民と市長との直接の意見交換の場であり、市民の意見や提言等を広く聴くことができる事業として定着している。今後も、市民の声を市政に反映していただくとともに、反映した事業について広く市民に情報発信していただきたい。

### 3 人口増プロジェクトについて

総合振興計画にリーディングプロジェクトとして位置付けられているが、人口減少は全国的な事象であることは否定できない。様々な機会を捉えて新しい施策を取り入れ、人口減少に対応した取組を進めていただき、即効性は少なくとも継続して行っていただきたい。

### 4 防災について

平成27年度末現在の自主防災組織数は、248組織、組織率は、68.8%となり、平成26年度より0.8ポイント向上し、平成27年度に防災訓練を実施した組織は171団体、このうち127団体に訓練補助金を交付した。

自主防災組織は、地域における防災活動の中核を成すものであり、今後も組織率の向上を図るとともに、災害発生時に迅速な初動態勢が取れるよう、組織の維持管理、リーダーの育成・指導に努められたい。

また、地域における防災訓練や新たに作成した防災ハザードマップの有効活用を通し、市民の防災意識の向上に努め災害に対するしっかりとした備えをしていただきたい。

## 【総合政策部】

被監査部門：企画課、行政改革推進室、財政課、人権政策課  
情報政策課、広報広聴課、スポーツ振興課  
ラグビーワールドカップ2019推進室

### 1 予算執行及び事務処理状況について

総合政策部各課及び室の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

## 2 行政改革について

平成25年度から平成29年度までを計画期間とする「第2次行政改革大綱」の3年目となる平成27年度においては、全46項目のうち、44項目に取り組み、実施率は全体で95.7%であり、平成26年度に比べ10.9ポイント向上した。財政上の効果としては、金額にして1,887,663千円（金額に換算できるものを対象に概算で算出）の効果がみられた。

窓口サービスについては、住民異動に伴う手続等のワンストップサービスの導入や住民票等のコンビニ交付の開始などサービスの効率化が図られているが、今後も問題点等を検証・検討し、より一層の効果を上げていただきたい。

また、最重要課題の一つとして進めている公共施設アセットマネジメントについては、基本方針が策定され、今後、策定される基本計画に沿って、住民とのコンセンサスを図りつつ、行政サービスの低下を招かぬよう進めていただきたい。

## 3 財政運営について

行政改革や健全財政への取組などから、人件費の比率や市債残高は着実に減少しているものの、少子高齢化と経済格差の進行により、扶助費は増加の一途をたどっている。

さらに、今後、人口減少により納税者数が減少していく中で、税負担の公平性を図るための行政権限の適正な執行により、市税等の収入をしっかりと確保する必要がある。

また、公共施設アセットマネジメント計画に沿った市有施設の統廃合等に向けた見直しや様々なICT化によるシステム費用の増大が見込まれ、健全で安定した財政運営となお一層の行財政改革が求められるところである。

## 4 スポーツ振興とラグビーワールドカップ2019について

ラグビーワールドカップ2019の成功に向け、開催前イベント等が行われている中で、関係機関との連携を図りつつ、観客輸送を円滑に行うための交通網の整備を進め、気運を醸成していただきたい。そして、大会がもたらす経済効果がスポーツを通じたまちづくりを大きく進展させることを期待したい。

また、「スポーツ熱中都市宣言のまち」にふさわしく、スポーツを通じて体力向上を図り、医療費の抑制につながるよう効果を期待したい。

## 5 情報セキュリティ対策について

平成27年10月からいわゆるマイナンバー法が施行され、平成29年7月から地方公共団体への情報連携が開始されるため、なお一層の個人情報などの情報漏えい対策や新たな情報化技術に対応する職員の能力向上に取り組み、これまで以上にセキュリティ対策の強化を図っていただきたい。

また、情報システムに係る費用は、増加の一途であるが、今後の税込減時代を見据えて、広域での運用等省コスト化を検討していただきたい。

## 6 広報、情報発信について

ラグビーワールドカップ2019の開催に向けて、広報の役割はさらに重要となる。様々な媒体を活用してマスコミを巻き込んだ広域的な視野での情報発信・広報活動を考えていただきたい。

## 7 国際交流について

国際交流については、熊谷市国際交流協会と連携し、各種事業に取り組んでいる。特に、姉妹都市であるニュージーランドのインバーカーギル市と教育、文化、スポーツ等さまざまな分野において活発な交流を行っている。

これから、ラグビーワールドカップ2019の開催に向けて、国際交流の重要性が高まることから、大会の成功につながるよう多くの市民に積極的な参加協力を促す環境づくりに努めていただきたい。

## 【総務部】

被監査部門：庶務課、職員課、市民税課、資産税課、納税課

### 1 予算執行及び事務処理状況について

総務部各課の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

### 2 市有財産の有効活用について

未利用の普通財産については、行政改革大綱に基づき売却及び貸付けを進めており、平成27年度には、3件、面積1,419.94㎡、57,821千円の売却を行った。引き続き、自主財源確保の観点から積極的な売払い、貸付けを進めるとともに、施設の壁面広告などによる

収入の獲得に努めていただきたい。

また、未利用地の適正な管理についても意を用いられたい。

### 3 人件費の削減と人材育成について

行政改革大綱に基づき、職員数を削減しているほか、時間外勤務時間数の抑制及び特殊勤務手当などの給与制度等の見直しに取り組み、人件費の削減が図られている。

職員数の削減が進められる中、各部署間のさらなる連携と情報の共有化を図り、社会経済情勢の変化や市民のニーズに対応できる人材の育成と適材適所の配置に力を注ぐとともに、危機管理の観点から職員倫理の徹底を図っていただきたい。

### 4 市税等の課税及び収納対策について

市税は市財政の根幹をなすものであるため、課税客体の把握を十分に行い、法令上課税可能なものへの課税漏れのないよう努めていただきたい。

また、平成27年度の市税の納税率は95.3%と前年度より0.7ポイント上昇し、行政改革大綱の取組内容「納税率94%以上」を達成しているが、国民健康保険税の納税率にあっては71.1%と前年度より0.4ポイント上昇したものの、依然として低い状況にある。

収納対策では、口座振替又はコンビニ収納などの推進、債権を中心とした滞納処分への取組や民間委託による電話催告などにより一定の成果が認められるが、課税及び収納部門が連携・協力して、なお一層税収の確保に努められたい。

また、未納者に対しては、その状況を的確に捉え、訪問調査・納税指導等きめ細かい対応を行い、十分徴収努力を尽くした上で不納欠損処分については、慎重かつ厳正に対処されたい。

なお、市税のみならず他の債権も含めた市全体の債権対策については、自治体も経営者であるとの自覚を持ち、先進都市の取組を参考にしつつ関連部署と連携の上、よりよい方策を検討されるよう望むものである。



## 【市民部】

被監査部門：市民活動推進課、市民課、保険年金課、安心安全課  
男女共同参画室、健康づくり課、保健センター  
母子健康センター

### 1 予算執行及び事務処理状況について

市民部各課、室及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

### 2 みんなで創る安全なまちづくりについて

犯罪のない明るいまちづくりを目指し、地域や熊谷警察署と連携の上、環境整備、啓発活動、自主防犯活動への支援などを進めている。

自治会に対する防犯灯の設置及び維持管理費の補助については、引き続き、電気料金の抑制効果の高いLED防犯灯の設置を推進していただくとともに、費用対効果を把握していただきたい。

また、空家対策については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、実態調査の結果を基に、関係機関等と連携を図り対応していただきたい。

今後も、防犯対策、交通安全対策の強化に努め、市民が安心して暮らせる安全なまちづくりに努力されるよう望むものである。

### 3 市民活動について

人口減少、高齢化が進行するなか、持続可能な自治体を目指すためには「市民と行政の協働のまちづくり」が重要である。今後も、市民活動の中心となる人材の育成と情報交換・交流機会の提供に努力していただきたい。

また、その際の活動補助金については、限りある財源を効果的に活用できるようその執行、使途等について適正な審査をしていただきたい。

### 4 健康づくりについて

市民が健康で毎日元気に暮らせるよう各種保健事業を実施し、健康の増進、疾病の予防など健康づくりを推進している。

各種検診等については、受診率が向上しているものもあるが、特定健診のように低いものも見受けられるため、予防検診の大切さをさらに啓発し、受診率の向上に努めていただきたい。

健康増進事業では、生活習慣病の予防、生活習慣の改善、運動習慣を身につけるための健康教室などを実施している。今後、事業の成果を検証し、医療費の抑制につながることを期待したい。

#### 5 国民健康保険及び後期高齢者医療について

国民健康保険事業については、予定されている広域化を円滑に進めていただくとともに、国民健康保険税未納者の短期被保険者証への切替は、窓口交付時に納入・納付相談につながることから、収納部門と連携・協力しつつ、今後も継続をお願いしたい。

また、後期高齢者医療の被保険者数は、今後、当分の間、増加が見込まれるため、保険料の確保が不可欠であり、未納者の状況を的確に捉え、職員による訪問調査・納付相談等、きめ細かい対応を行い納付率向上に努力されたい。

なお、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、慎重かつ厳正に対処されたい。

#### 6 窓口の効率化とマイナンバーの活用について

効率的でわかりやすい行政を目指し、ワンストップ総合窓口の導入や住民票等のコンビニ交付事業、さらにパスポートセンターの開設など業務の拡大が続く中であるが、関係部署・機関と連携を図り、市民サービスの向上に努められたい。

また、今後、普及が期待されるマイナンバー利用による証明書発行業務等の簡素化やコンビニ交付事業の拡大に合わせ、行政改革大綱やアセットマネジメント計画に基づき、出張所の統廃合について具体的に検討していただきたい。

なお、引き続き、マイナンバーの取扱いについては、個人情報保護に留意して適切な対応をお願いしたい。

### 【福祉部】

被監査部門：福祉課、長寿いきがい課、障害福祉課、こども課、保育課  
玉井保育所

#### 1 予算執行及び事務処理状況について

福祉部各課及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認めら

れた。併せて、玉井保育所の実地監査を行った。

## 2 生活保護事業について

平成27年度末現在の生活保護世帯数は1,855世帯で、人員数は2,417人であり、前年度末に比較して世帯数で12世帯、人員数で50人減少している。

扶助費については、就労支援や相談員の配置等の成果により約33,098千円減少したが、医療扶助が全体の45.9%（前年度45.7%）を占める状況である。

生活保護の決定にあたっては、生活実態の調査を十分行い、日常業務の中では、不正受給等に注意を払い、適正かつ適切な保護に努めていただきたい。

さらに、生活保護費返納金では、過年度分の回収について引き続き努力されたい。

## 3 高齢者・障害者福祉について

高齢者や障害者の地域における生活を支援し、家庭での介護者の負担の軽減を図るため、生活支援サービス、介護予防サービス、障害者総合支援法関連サービスなどを実施している。

高齢者や障害者の福祉の増進に資するため、引き続き、関係機関との連携を密にして、利用しやすいサービスの充実、推進に努めるよう望むものである。

また、サービス提供事業者の監査については、厳正かつ的確な指導をしていただきたい。

## 4 子育て支援事業について

子育て環境が複雑化する中、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、「熊谷市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な子育て支援事業を実施している。

今後も将来に向けて、費用とサービスのバランスを勘案しながら、多様化する子育てニーズへの対応にも努め、「子育てするなら熊谷市」に向け、引き続き各種支援事業を推進し、子育てに不安を抱える家庭の把握・支援を進められたい。

なお、保育所入所児童保護者負担金については、保護者等の就労状況や収入状況を正確に把握して決定し、未納を発生させないよう引き続き努力されたい。なお、収入未済については、受益者負担の原則から法的

措置を含めた抜本的な対応について、関係部署と連携の上、検討していただくとともに、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、慎重かつ厳正に対処されたい。

また、国・県等の関連する補助金の情報を注視し、収入の確保に努めていただきたい。

## 【環境部】

被監査部門：環境政策課、環境推進課、環境美化センター  
荒川南部環境センター

### 1 予算執行及び事務処理状況について

環境部各課及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

### 2 地球温暖化対策について

地球温暖化対策として省エネルギー対策と新エネルギー施策を推進している。

このうち、新エネルギー施策では、再生可能エネルギーの普及拡大を進めるため、平成27年度は、住宅用太陽光発電システム設置補助325件、住宅用太陽熱利用システム設置補助5件、家庭用燃料電池システム設置者に対して59件の補助を行うほか、道の駅めぬまや江南庁舎に急速充電器を設置し、さらなる電気自動車の普及促進を図った。

また、省エネ・創エネ住宅の普及促進のため、スマートハウス補助事業に該当する住宅を新築又は購入した方に対して59件の補助を行った。

こうしたエネルギー施策等の事業については、事業効果をしっかりと検証し、引き続き、新たな事業の展開や新エネルギーの導入推進に努められたい。

### 3 ごみ対策等について

平成27年度はごみ減量化対策として、これまでの3R（リデュース、リユース、リサイクル）をさらに推進し、減量化に向けた新たな対策の検討を行った。

ごみ減量化を進めることは、ごみの収集・処分費の軽減はもとより地球温暖化対策にも大きな効果が得られることから、環境保全としての不

法投棄の対応を含め、引き続き、総合的にごみの減量化を推進していただきたい。

## 【産業振興部】

被監査部門：企業活動支援課、東部地域開発推進室、商業観光課  
農業振興課、農地整備課

### 1 予算執行及び事務処理状況について

産業振興部各課・室及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

### 2 企業誘致について

産業振興並びに雇用機会の創出及び拡大を図ることを目的とした「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」の支援制度により、誘致・拡張した企業の指定が32社となり、平成27年度は、固定資産税等約195,000千円の増収効果が見込めることとなった。

また、同条例及び「熊谷市産業立地促進条例」に基づき、企業21社に奨励金を交付した。

これにより企業誘致・拡大又は移転の実績は、新市設置以後63社を数えることとなったが、今後も引き続き、市内の既存企業への増設等のサポートを含めた積極的な企業誘致の促進のため情報発信に努め、産業振興、雇用機会の創出と税収の確保が図られるよう望むものである。

### 3 中心市街地の活性化と東部地域の開発について

居住人口の減少や高齢化、後継者不足、空き地・空き店舗の増加など、中心市街地を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にある。

今後の中心市街地活性化に向けて、地元商店街、熊谷商工会議所等関係機関との連携はもとより、平成26年度に立ち上げられた㈱まちづくり熊谷の活躍に期待するとともに、引き続き、女性の創業支援など、積極的な活性化策の推進をお願いしたい。

なお、団体補助金の運用については、計画的かつ効率的に執行されているか補助金の効果を検証していただきたい。

また、熊谷東部地域の開発整備については、早期に進め、魅力あるものにしていただきたい。

#### 4 観光まちづくりについて

ラグビーワールドカップ2019開催都市として、スポーツと産業・観光を融合させた情報を発信し、熊谷市のPRに努めていただきたい。

また、平成29年4月に民営化される観光協会と連携の上、地域に根付いた観光事業や新しい観光・物産の振興、スポーツを中心としたイベント等による誘客・誘致に努め、にぎわいのある観光まちづくりを進めていただきたい。

#### 5 農業振興について

農業後継者育成、担い手育成、新規就農支援などの様々な事業を通じて農業振興を図り、米をはじめとする熊谷産農産物のブランド化や地産地消・食育の推進にも取り組んでいる。

今後はさらに、都市近郊農業の地理的優位性を活かしながら、特色のある農産物の大規模経営化を図るなど、収益が上がる農業を推進されるよう望むものである。

#### 6 農業集落排水事業について

農村地域においては、農業用水の水質保全や農村環境改善を目的として、17地区の農業集落排水施設が整備されている。

施設の維持管理については、機能保全対策事業を実施しているところであるが、今後、アセットマネジメント計画に沿って、適正かつ効率的な経営に努めていただきたい。

なお、使用料の未納者対策については、引き続き、きめ細かく対応され、発生防止に努めていただくとともに、その生活実態に応じ、法的措置等を含めた抜本的な対策を関係部署と連携の上、検討していただきたい。

また、不納欠損処分については、今後とも十分徴収努力を尽くし、慎重かつ厳正に対処されたい。

### 【都市整備部】

被監査部門：都市計画課、開発審査課、建築審査課、公園緑地課  
土地区画整理西部事務所、土地区画整理中央事務所

#### 1 予算執行及び事務処理状況について

都市整備部各課及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証

書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

## 2 都市公園の維持・管理について

平成27年度は、別府沼公園と妻沼運動公園の遊具の整備、玉井在家第3公園の多目的トイレの整備など、誰もが安心して利用できる安全な公園整備を行った。

また、熊谷さくら運動公園の本球場防球ネット設置工事や江南総合公園野球場グラウンド整備工事などを実施し、施設の利便性の向上に努めている。

今後も、快適な公園の維持・管理のため、地域住民等による公園サポーター制度の積極的な推進や指定管理者制度の導入など効率的な管理運営に努められるよう望むものである。

なお、指定管理業務においては、新たな住民サービスの提供に期待するとともに、費用対効果を検証していただきたい。

## 3 土地区画整理事業について

良好な市街地の形成と快適な居住環境の整備を目的に、籠原中央第一、上石第一、上之の3地区において、面積約94.8haの土地区画整理事業を実施している。平成27年度は、街路築造（延長305m）、家屋移転補償（42棟）、土地使用不能補償等（191件）を行った。

土地区画整理事業は、住宅の移転等個人の財産や権利に関わる事業であり、推進には困難を伴うことと推察するが、事業の長期化は、住民生活への支障や市費負担の増大にも繋がるため、早期完成に向けてなお一層努力されるよう望むものである。

## 4 ヤード対策について

市北部を中心に点在しているヤードについては、平成27年度、熊谷警察署及び関係部署連携のもと、37施設の是正指導を行った。

防犯・防災の観点から、引き続き、その違法性等に対し、実効性のある対応に取り組んでいただきたい。

## 5 にぎわい再生事業について

本市の気候と地形を活用した自転車道の整備や聖天山周辺の安全な歩行スペースの確保等をにぎわい再生につなげ、熊谷駅正面口周辺事業においては、ラグビーワールドカップ2019の開催を考慮し、計画的な

まちづくりを進めていただきたい。

## 6 ICTを活用した業務改革について

情報化社会に対応した電子自治体への取組として、統合型GISの基図となる都市計画図の電子化が図られた。今後、統合型GISを活用した情報の発信により連携する関係部署との情報の共有が図られることによる利便性と市民サービスの質の向上を期待したい。

## 【建設部】

被監査部門：管理課、道路課、維持課、河川課、下水道課、営繕課

### 1 予算執行及び事務処理状況について

建設部各課の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

### 2 市営住宅について

市営住宅については、地域住宅計画（長寿命化計画）に基づき平成27年度は、排水管改修、ガス管改修及び外壁改修等4件の工事を実施した。

また、管理を埼玉県住宅供給公社に委託したことにより、事務の効率化と経費削減が図られ使用料の収納率は向上しているが、引き続き、受益者負担の原則から未納発生の防止に努めていただきたい。

なお、未納者への法的措置等を含めた抜本的な対策を関係部署と連携の上、検討していただくとともに不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、慎重かつ厳正に対処されたい。

### 3 安心安全な道路、橋りょう、河川整備について

通学路など生活に密着した道路について安全性の確保と利便性の向上を図るため、道路整備を計画的に行っている。

平成27年度は、久下小学校区、熊谷西小学校区、玉井小学校区及び別府小学校区の児童生徒が利用している市道の改良工事や、通学路交通安全対策事業として長井小学校区ほか5校区の通学路の整備工事を実施した。

また、橋りょうについては、橋りょう長寿命化修繕計画等に基づき、計画的に補修を行い、平成27年度は6橋の補修を実施した。



河川においては、佐谷田地内ほか6箇所の水路環境の改善のための改修工事等や台風等の非常時に備えて新奈良川及び旧福川の排水機場の維持管理を実施した。

道路、橋りょう、河川及びその他市有施設については予算の平準化を図り、インフラ整備の将来予測に基づいた有効性及び効率性の高いものとなるよう望むものである。

#### 4 公共下水道の経営健全化について

下水道の普及率は、平成27年度末現在44.0%となっている。公共下水道事業は市民の快適な暮らしに必要な事業であり、今後も施設の計画的な新設・更新等の実施と水洗化率及び加入率の向上に努められたい。

また、使用料については、受益者負担の原則から未納の発生防止に努めていただくとともに、未納者への法的措置等を含めた抜本的な対策を関係部署と連携の上、検討されたい。

なお、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、慎重かつ厳正に対処されたい。

### 【大里行政センター】

#### 1 予算執行及び事務処理状況について

大里行政センターの予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

#### 2 業務の執行について

行政センターにおける事務は、組織・機構の見直しにより、平成27年度から窓口に関連した事務に集約されたが、取扱業務が多岐にわたるため、本庁をはじめ関係機関との連携を密にし、職員のスキルの向上を図るとともに、地域の実態把握、情報収集に努め、住民サービスの向上に努力されたい。

また、行政改革大綱の「効率的・効果的な公共サービスの推進」における「休日開庁業務の見直し」については、費用対効果を検証し、関係部署と連携の上、取り組んでいただきたい。

なお、大里農産物直売所及び大里農産物加工施設については、収益を上げるための工夫やアセットマネジメント計画に基づき、民間への移譲

を含めた施設運営のあり方の検討を引き続きお願いしたい。

### 【妻沼行政センター】

#### 1 予算執行及び事務処理状況について

妻沼行政センターの予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

#### 2 業務の執行について

行政センターにおける事務は、組織・機構の見直しにより、平成27年度から窓口に関連した事務に集約されたが、取扱業務が多岐にわたるため、本庁をはじめ関係機関との連携を密にし、職員のスキルの向上を図るとともに、地域の実態把握、情報収集に努め、住民サービスの向上に努力されたい。

また、行政改革大綱の「効率的・効果的な公共サービスの推進」における「休日開庁業務の見直し」については、費用対効果を検証し、関係部署と連携の上、取り組んでいただきたい。

なお、めぬまアグリパーク及びめぬま物産センターについては、妻沼地域が野菜の一大生産地であることから、収益を上げるための工夫やアセットマネジメント計画に基づき、民間への移譲を含めた施設運営のあり方の検討を引き続きお願いしたい。

妻沼地域は、国宝指定の妻沼聖天山歆喜院聖天堂や斎藤別当実盛、荻野吟子など多くの歴史的資源やグライダーを中心としたスカイスportsなどの観光資源に恵まれている。平成29年度から民営化される観光協会や近隣住民らとともに、その資源を活用した地域の活性化に努めていただきたい。

### 【江南行政センター】

#### 1 予算執行及び事務処理状況について

江南行政センターの予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

## 2 業務の執行について

行政センターにおける事務は、組織・機構の見直しにより、平成27年度から窓口に関連した事務に集約されたが、取扱業務が多岐にわたるため、本庁をはじめ関係機関との連携を密にするとともに、職員のスキルの向上を図り、住民サービスの向上に努力されたい。

また、地域の実態把握、情報収集に努め、地域の特色を活かしたまちづくりに努めていただきたい。

なお、行政改革大綱の「効率的・効果的な公共サービスの推進」における「休日開庁業務の見直し」については、費用対効果を検証し、関係部署と連携の上、取り組んでいただきたい。

江南農村センターをはじめとした農業関連施設については、利用実態を踏まえ、収益を上げるための工夫やアセットマネジメント計画に基づき、施設運営のあり方の検討を引き続きお願いしたい。

## 【契約室】

### 1 予算執行及び事務処理状況について

契約室の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

### 2 入札について

入札参加者の負担軽減、参加机会の確保、入札手続きの透明性を図るため、埼玉県電子入札共同システムに参加し、平成27年度は工事184件、業務委託51件の電子入札を行った。

電子入札は、効率的で事務の軽減化が図られることから、適正に運用していただきたい。

また、引き続き職員倫理研修に取り組むことにより職務上の不正行為の未然防止に努められたい。

加えて、今後も入札業務にあたっては、公平性・透明性及び品質の確保を図り、厳正に事務を執行されるよう望むものである。

## 【出納室】

### 1 予算執行及び事務処理状況について

出納室の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

## 2 会計事務について

財務会計上の処理において、問答集や伝票チェックシートを作成し研修会等を通じて経理事務処理能力の向上を図っており、適正な指導を引き続き進められたい。

また、マイナンバーの取扱いについては十分注意し、マニュアルに沿って適正に運用していただきたい。

なお、公金の管理には万全を期すとともに、引き続き適正で効率的な事務の執行に努められたい。

## 【消防本部】

被監査部門：消防総務課、予防課、警防課、指令課、中央消防署

### 1 予算執行及び事務処理状況について

消防本部各課、署の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。併せて、中央消防署の現地監査を行った。

### 2 火災予防の推進について

火災予防対策については、住宅用火災警報器の設置率が伸びていない状況にあるが、さらなる普及啓発に努めていただきたい。

また、消防法令違反建築物や空家などへの予防査察や地域と連携した火災予防講習会などの実施により、火災を出さない環境づくりに努めていただきたい。

### 3 消防体制の充実について

複雑多様化している各種災害に対応するため、消防救急無線のデジタル化や消防車両等の計画的な更新による装備・機材の充実を図るとともに、消防職員及び消防団員の技術向上に、引き続き努めていただきたい。

また、市報・ホームページ等を通じての消防団員の確保に努められたい。

#### 4 救急・救助体制の充実について

救急車へ配備されたタブレット端末の活用により、早急に搬送先を確認できるようになったことや、救急救命士の処置拡大等により救急・救助体制の充実を図っている。

また、救急出動が増加傾向にあるが、救急車の適正利用について、引き続き周知啓発を進めていただきたい。

### 【水道部】

被監査部門：営業課、工務課

#### 1 予算執行及び事務処理状況について

水道部各課の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

#### 2 水道事業について

行政改革大綱に基づき、人件費の抑制、企業債残高の削減に取り組んだ。

また、老朽化した施設・設備の計画的な更新では、平成27年度は、東部浄水場配水池改修工事、配水管の布設工事及び老朽管の改良工事を実施するとともに、新たな水需要に対応するため江南浄水場配水池建設工事に着手し、上恩田浄水場と玉作浄水場の統合を進め、水道事業の経営健全化に努められた。

しかしながら、水需要の伸びを期待することは難しい中、浄水場等の設備が更新時期を迎え、さらには、災害時のライフライン機能の向上への対応など大きな支出が見込まれ楽観できない状況である。

今後は、平成29年度中に策定予定の中長期的な水道事業の経営のあり方を勘案した「水道事業ビジョン」と「経営戦略」等の計画に基づき、維持管理や更新の方策等を検討し、安全で安心な水の安定供給に努めていただきたい。

なお、事業の効率的な運営において、料金収納強化や有収率の向上に努め、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、慎重かつ厳正に対処されたい。

## 【議会事務局】

- 1 予算執行及び事務処理状況について  
議会事務局の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

## 【選挙管理委員会事務局】

- 1 予算執行及び事務処理状況について  
選挙管理委員会事務局の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。
- 2 業務の執行について

平成27年4月12日執行 埼玉県議会議員一般選挙	投票率 41.43%
平成27年4月26日執行 熊谷市議会議員一般選挙	投票率 46.89%
平成27年8月9日執行 埼玉県知事選挙	投票率 25.87%

引き続き、投票率の向上と公正な選挙の実施に取り組んでいただきたい。

なお、公営ポスター掲示場については、現在の情報化社会における有権者の生活様式等を踏まえると、その必要性について検討されることを望むものである。

## 【監査委員事務局】

- 1 予算執行及び事務処理状況について  
監査委員事務局の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

## 【農業委員会事務局】

### 1 予算執行及び事務処理状況について

農業委員会事務局の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

### 2 農地の有効活用について

遊休農地、耕作放棄地の発生防止を図るとともに規模拡大農家の育成のため、農地を集積した農家へ奨励金を交付している。

今後は、農地利用意向調査の結果を考慮しつつ、都市部に近接した本市地域の特色を活かした作物の生産や法人化の推進など生産力・収益力を高めるような対策を講じ、遊休農地や耕作放棄地の減少に努め、農地の有効活用を進めていただきたい。

### 3 ヤード対策について

市北部を中心に点在しているヤードについては、熊谷警察署及び関係部署連携のもと査察を実施し、事情聴取や違反是正指導を行った。

防犯・防災の観点から、引き続き、その違法性等に対し、実効性のある対応に取り組んでいただきたい。

## 【公平委員会】

### 1 予算執行及び事務処理状況について

公平委員会の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

## 【教育委員会】

被監査部門：教育総務課、学校教育課、教育研究所、社会教育課  
中央公民館、文化会館、図書館、プラネタリウム館  
江南文化財センター、熊谷学校給食センター  
妻沼中央公民館

### 1 予算執行及び事務処理状況について

教育委員会各課及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証

書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

また、吉岡幼稚園、小学校7校（江南北、江南南、熊谷南、桜木、吉見、市田、吉岡）及び中学校4校（江南、荒川、大里、吉岡）の实地監査を行い、適正に処理されているものと認められた。

## 2 学校施設等について

平成27年度は、吉岡小学校、妻沼小学校及び大里中学校の屋内運動場建築工事や老朽化した学校施設の整備、修繕などを実施し、安全で快適な教育施設の充実を図った。

今後、学校施設は、施設の老朽化などによる整備費の拡大が見込まれ、公民館や図書館等文化施設についても同様である。

これらの施設が市有施設の6割以上を占めることから、アセットマネジメント計画に基づき、施設の統廃合を含めた先を見据えた取組をお願いしたい。

## 3 確かな学力を身につけさせることについて

熊谷市教育振興基本計画のもと「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた力」の育成に学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいる。

「学力日本一」を目指し、今後も引き続き、教職員の資質の向上や授業の工夫改善・充実を図り、児童生徒の育成に努めていただきたい。

また、学校・家庭・地域の連携を深めるため、学校の取組について地域へ情報発信をしていただきたい。

## 4 学校給食について

学校給食については、引き続き、地域の関係機関と連携し、新鮮な地場産野菜等の食材を活用し、安全でおいしい給食を提供されるよう望むものである。

また、給食運営については、センター方式、自校方式の両方式をとっているが、今後、見込まれる児童生徒数の減少、設備の老朽化を踏まえ、給食施設のあり方について早期に検討をお願いしたい。

なお、給食費については、各校ごとに未納の発生防止に、引き続き注力いただくとともに、収入未済については、受益者負担の原則から法的措置を含めた抜本的な対応について検討をお願いしたい。



## 5 熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」について

熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」は、段階的に整備が行われ、子どもから高齢者までの幅広い世代の利用者が、スポーツ・文化に親しむ施設として好評を得ている。

今後も、市民をはじめ多くの利用者に親しまれるスポーツ・文化の振興拠点及び生涯学習センターとして内容を充実されるよう望むものである。

### 【財政援助団体監査】

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体である「社会福祉法人 熊谷市社会福祉協議会」の監査を実施した。

監査にあたっては、監査資料、関係諸帳簿等の提出を求め、書類の調査、照合による計数の符合の確認のほか、関係職員から説明を聴取し、審査した結果、事業運営は出資目的に沿って行われ、市支出金の執行及び事務処理は、適正にされているものと認められた。

熊谷市社会福祉協議会は、熊谷市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としている。

同協議会は、事務局と4支所（熊谷・大里・妻沼・江南）を有し、現在、役員は18人で、その内訳は会長1人、副会長4人、常務理事1人、理事10人、監事2人である。また、職員は平成28年6月末現在、正規職員、嘱託職員、臨時職員の合計で134人の組織である。

熊谷市の中核的民間福祉団体(社会福祉法人)として、地域住民のニーズを的確に把握し地域福祉の推進を図るため、県、市をはじめ関係機関、団体と密接な連携のもと、地域福祉の多様な課題に対応した事業の展開を図っている。

今後も、福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図り、社会福祉事業を効果的かつ適正に行い、地域福祉の推進に努力されるよう望むものである。

## 別紙 1

## 平成 28 年度 定期監査実施一覧表

実施年月日	被 監 査 部 門
平成 28 年 4 月 28 日	秘書課、政策調査課、危機管理室、人権政策課、情報政策課 広報広聴課
5 月 13 日	企画課、行政改革推進室、財政課、スポーツ振興課 ラグビーワールドカップ 2019 推進室、農業委員会事務局
5 月 26 日	管理課、道路課、維持課、営繕課
6 月 1 日	荒川南部環境センター、環境美化センター、環境政策課、環境推進課
6 月 29 日	下水道課、河川課、土地区画整理中央事務所、土地区画整理西部事務所
7 月 6 日	水道部 営業課、工務課
7 月 14 日	都市計画課、開発審査課、建築審査課、公園緑地課
8 月 3 日	出納室、契約室
8 月 10 日	消防総務課、予防課、警防課、指令課、中央消防署 社会福祉法人熊谷市社会福祉協議会
8 月 24 日	庶務課、公平委員会、職員課、市民税課、資産税課、納税課
9 月 9 日	文化会館、熊谷図書館、プラネタリウム館、熊谷学校給食センター 中央公民館
9 月 26 日	こども課、保育課、玉井保育所
10 月 3 日	大里行政センター、江南行政センター、江南文化財センター 男女共同参画室
10 月 14 日	教育総務課、学校教育課、教育研究所、社会教育課 選挙管理委員会事務局、監査委員事務局
10 月 31 日	福祉課、障害福祉課、長寿いきがい課、議会事務局
11 月 18 日	市民課、保険年金課、健康づくり課、熊谷保健センター 母子健康センター
11 月 25 日	市民活動推進課、安心安全課、妻沼行政センター、妻沼中央公民館
12 月 12 日	桜木小学校、熊谷南小学校、荒川中学校、江南北小学校、江南中学校 江南南小学校
12 月 20 日	吉見小学校、大里中学校、市田小学校、吉岡中学校、吉岡小学校 吉岡幼稚園
平成 29 年 1 月 26 日	企業活動支援課、東部地域開発推進室、商業観光課、農業振興課 農地整備課

工事監査

実施年月日	被 監 査 部 門
平成29年 1月19日	道路課 工事名 北大通線道路環境整備工事

別紙 2

# 工 事 監 査



平成29年2月8日

平成28年度工事監査  
工事技術調査報告書

工事名：北大通線道路環境整備工事

調査実施日：平成29年1月19日

NPO 法人彩の国技術士センター

代表理事 小野寺昭夫

## 1. 工事概要

- 1) 工 事 名：北大通線道路環境整備工事
- 2) 工 事 場 所：熊谷市仲町地内ほか
- 3) 工 事 延 長：136.5m（幅員18.0m）
- 4) 工 事 内 容：道路土工一式（カルバート工 プレキャストボックス）  
（□B3000×H1000）L=137.2m 人孔設置N=3箇所  
舗装工 基層A=80.9㎡ 表層A=120.1㎡  
（区画線工、構造物撤去工、水位計移設工、看板移設工、仮設工）一式
- 5) 設 計 金 額：101,363,000円(税抜)
- 6) 契 約 金 額：98,280,000円  
（うち消費税7,280,000円）
- 7) 工 期：平成28年8月29日から平成29年3月24日まで
- 8) 工 事 請 負 業 者：石井建設株式会社  
（熊谷市銀座7-12 代表取締役 石井 典男）
- 9) 担 当 課：熊谷市 建設部道路課
- 10) 総括監督員：主幹兼工事係長 大崎 真宏
- 11) 担当監督員：主査 堀 幸之介
- 12) 設計委託会社：株式会社北武蔵調査測量設計事務所  
（熊谷市新島413-5 代表取締役 今井 鉄夫）

## 2. 工事技術調査の実施要領

### 2.1 調査の基本方針

技術調査は熊谷市監査委員の立会いの下、複数の調査員（今回2名の技術士）が工事関係者（発注者・施工業者）との質疑応答、書類調査並びに現場調査によって実施する。

調査項目は、工事全般の技術的監理に関する事項である。

### 2.2 調査内容

本工事の調査時に提示された計画、設計、積算、契約、施工、安全衛生、環境保全、維持管理、並びに現場管理等が適切に行われているか否かを調査・確認した。

更に、最近社会的問題になっている建設環境、周辺住民の安全についても調査対象に加え、調査にあたっては各項目について、調査員が市民

の目線に立って実施した。調査項目を下記に示す。

- ① 計 画：基本計画、工事概要、計画、留意事項、工期設定、関係者・地元への説明と協議、及び事業採択の優先性、等
- ② 設 計：適用する設計基準、特記仕様書、設計図書、構造計算書、耐震診断、地質調査報告、維持管理、工期設定、等
- ③ 積 算：適用する積算基準、積算条件、見積、積算システム、等
- ④ 契 約：工事請負契約、業者選定資料、契約経緯、落札率、等
- ⑤ 施 工：諸官庁への届け出、施工計画、作業手順、施工体制台帳、施工図、材料・試験検査記録、下請通知、材料承認記録、工期変更・設計変更に対する措置、日報、工事写真、資格証、等
- ⑥ 安全衛生：労働安全管理体制書類及び記録、現場安全教育記録、等
- ⑦ 環境保全：施工時の環境保全対策（騒音・振動・廃棄物処理・有害物質等）
- ⑧ 維持管理：本施設の維持管理計画、等
- ⑨ 現場管理：出来高、施工状況、安全対策状況、委託業務の確認、等

### 2.3 調査資料

主な調査資料は、本報告書の「3. 工事技術調査の実施結果」内に記載した。

### 2.4 調査日程・場所

#### 1) 調査日程

平成28年12月 9日（金）事前調査

平成29年 1月19日（木）本調査

10時00分～12時00分 開会の挨拶、出席者紹介、書類調査

13時15分～14時00分 工事現場調査（現場事務所内を含む）

14時00分～15時00分 調査員打合せ

15時00分～15時30分 講評、閉会の挨拶

#### 2) 調査場所

書類調査：熊谷市議会棟 第4委員会室

現場調査：熊谷市仲町地内ほか



## 2.5 出席者

- 1) 監査委員  
熊谷市代表監査委員 橋本 泰久 (識見)  
〃 監査委員 松本 富男 (議選)
- 2) 熊谷市監査委員事務局  
局長 長島 留美子  
次長 高田 静子  
主幹兼監査係長 菅谷 裕久  
監査係主幹 村田 弘美
- 3) 被監査部門  
熊谷市建設部 部長 宮本 貢朗  
道路課 課長 関根 次郎  
副課長兼計画調整係長 浅見 仁志  
主幹兼工事係長 大崎 真宏  
主査 堀 幸之介  
技師 東宮 孝幸
- 4) 立会人  
熊谷市契約室 室長 渡辺 祐一  
次長 植原 利和  
主幹兼契約検査係長 田中 和之
- 5) 工事関係者  
(株)北武蔵調査測量設計事務所 群馬営業所所長 高橋 均市  
石井建設(株) 現場代理人 根岸 健治  
石井建設(株) 関口 和則

## 2.6 調査員

- 1) 主調査員 NPO 法人彩の国技術士センター 石田 義昭  
技術士 (建設/トンネル)、土木学会フェロー  
一級土木施工管理技士、労働安全コンサルタント (土木)
- 2) 調査員 NPO 法人彩の国技術士センター 廣瀬 清英  
技術士 (上下水道部門/下水道)、一級土木施工管理技士  
一級建築施工管理技士、一級管工事施工管理技士  
労働安全コンサルタント (土木)

### 3. 工事技術調査の実施結果

#### 3.1 計画

本事業の概要、経緯、住民・関係者との事前協議内容等を確認した。

##### 1) 概要

路線中央部に存在する水路を暗渠化することで、路線における有効なスペースが広がり、両側歩道及び自転車通行帯を設置することを可能とする道路整備事業である。また、右折帯設置が可能となるため、交通混雑の緩和が図れる。

##### 2) 経緯

国からの自転車通行環境整備モデル地区の指定を契機として、国・県・警察とが相互に協働で自転車ネットワーク計画の1路線として計画した。また、熊谷市バリアフリー基本構想においても、生活関連経路に位置付けられており、熊谷市中心市街地地区都市再生整備計画を策定し事業の推進を図った。

今回の計画における優先度は、熊谷市の道路事業採択において最上位にあり、熊谷市総合振興計画にも位置付けられている。更に、特に推進すべき事業として市長の政策提言にも含まれており、本事業は、市民のために、最優先計画として早期実現が望まれる内容であった。

##### 3) 付近住民と実施した協議内容

熊谷市バリアフリー基本構想の生活関連経路に位置付ける際の課題の洗出しや、自転車ネットワーク計画及び熊谷市バリアフリー基本構想の策定時に、地元自治会及び商店街を対象としたワークショップ(体験型講座)を行った。

また、具体的な整備内容について、付近住民に対して説明会を実施した。

##### 4) 関連する事前協議(水道・下水道・交通等)の内容

上下水道、ガス事業者等の占有者に対し事業内容の説明を行い、占有物の移設等について協議した。

また、埼玉県警察本部と交差点及び区画線等について協議を行った。

### 5) 工期設定や留意点等

ボックスカルバートの製造工程を聴取した結果、約5カ月の期間を要することが判明し、準備工等を考慮し工期を設定した。留意点としては、暗渠化する水路の流水には、慣行水利権(社会的承認が必要な水利権)が及んでいることから、事業実施に際し大里用水土地改良区との調整を実施した。

## 3.2 設計

設計が適正であるか技術的立場から確認した。

プレキャストボックスの設計基準及び適用内容は、道路土工-カルバート工指針、道路橋示方書、コンクリート標準示方書、PCボックスカルバート道路埋設指針、プレキャストボックスカルバート設計施工要領・同解説、下水道施設の耐震対策指針と解説、共同溝設計指針に準拠していた。

舗装設計に際し、適用した設計基準及び適用内容は、設計基準として、道路構造令、道路設計の手引き(埼玉県県土整備部)、舗装設計便覧。

適用内容として、道路区分(第4種2級)、設計速度40km/hr、計画交通量(4,000以上~10,000未満台/日)、大型車混入率12.6%、交通量区分N5、舗装の設計期間20年、設計の信頼性50%、設計CBR=4としていた。

補足)最終的な道路舗装工事は、本工事物件に含まれず、次回工事範囲となる。

## 3.3 積算

本工事の積算が適正であることを確認した。

積算は、積算システムサーバにシステムを取り込み、利用していた。また、積算システムプログラムの更新・修正・追加が必要な場合は、その都度迅速に修正プログラムを組み入れていた。また、数量算出及び積算結果については、職員3名によるトリプルチェック体制とすることで正確さを担保していた。

工事に際し、熊谷市発注工事の材料利用実績等を考慮し、見積もりの業者を選定していた。なお、今回の工事では、交通量が多いことから交通誘導警備員を昼間だけ加算して配置していたが、夜間の交通量も考慮して2名増員し、安全性を確保したとの報告を受けた。

### 3.4 契約

工事発注が適正な手順であるかを確認した。

熊谷市は、平成26年4月より、確実な事業執行と工事の品質確保を図ることを目的に、設計金額を下回る予定価格を設定しない改正を行っていた。その後、平成27年4月より、設計金額1,000万円以上の建設工事の入札において、設計金額を事後公表とした。

事後公表とすることで、企業が適正な応札ができるか危惧されたが、応札者が激減したり、不調件数が増加するような影響は発生していないとの報告を受けた。設計金額を事後公表に変更してから2年近く経過しているが、これまでの入札結果を分析し、事後公表の選択が適正であったか評価することを推奨する。

今回の工事は、総合評価方式を採用していた。その採用理由を列記する。

- ① 市民の関心が高い工事である。
- ② 施工場所は交通量の多い幹線道路である。
- ③ 10tを超えるボックスカルバートを据え付ける工事がある。

これらのことから、細心の施工管理、安全管理を要し、それらが可能な工事成績評定の優れた業者を選定する必要があり、総合評価方式の採用は、適正な判断であったと評価する。

業者選定は下記とし、配点等は審査を受けた後、入札の公告手続を行っていた。

- ① 庁内の「熊谷市建設工事請負等指名業者選定等委員会」で総合評価方式の採用の可否等及び入札参加資格を決定
- ② 「埼玉県総合評価小委員会（北部ブロック）」で、総合評価方式の採用の可否及び評価項目の選定

落札者の決定方法は、入札価格に加えて業者の技術能力、配置予定技術

者の技術能力、災害防止活動等の社会的貢献度や下請業者の市内選定等を加点項目（技術評価点）としていた。

今回の契約は適正な手順に従い、業者選定及び落札者の決定がされていることを確認した。総合評価方式の効果が、さらに向上するよう今後も継続して分析と改良を行うことが望ましい。

### 3.5 施工

品質の良い施工を実現するための措置が実施されているか確認した。

埼玉県土木工事实務要覧に基づき、施工図等に対する指示・承認を行っていたことを工事記録及び監督日誌の記録で確認した。なお、請負金額の変更を伴うものについては、事前に所属長の承認を得ていた。

工事関係者（発注者、設計者、工事監理者、工事施工者）の調整会議は、特に実施していなかったが、随時、現場立会い等において請負者と打合せを実施していた。また、週間工程表により、進捗管理を行っていた。

今回の工事では、使用するクレーンを45トンから70トンに変更しており、その自重や動荷重が原因となって、ボックスカルバート本体にひび割れが発生する確率は低いながらもまったく0ではない。本工事は、施工後すべて地下構造となるため、施工の進捗に合わせてひび割れの目視点検を実施することを推奨した。なお、計算上でボックスカルバート自体の強度が、十分に余裕を有することは事前に確認済みである。

下記に示す現場書類の確認を実施し、概ね良好であることを確認した。

- ・最新の施工体制台帳、施工体系図
- ・試験及び検査の指示・承認記録、使用機械器具の検査証の確認記録
- ・本工事の法定配置技術者（監理技術者等）の資格者証
- ・本工事に必要な資格者証（建設機械の運転資格者証の管理簿も含む）
- ・記録（日報、月報、工事打合せ簿、施工管理記録、等）
- ・工事施工時の記録写真及び各種検査成績書
- ・契約産業廃棄物運搬業者・処分業者からの報告・記録やマニフェスト
- ・廃棄物の搬出状況（一時保管の場合は保管場所の状況）
- ・施工中における周辺環境への配慮についての具体例

### 3.6 安全衛生

市民の安全を含めた現場安全衛生管理が適正であるか確認した。

下記に示す現場安全書類の確認を実施した。

- ・安全関係の主な申請・届出状況及び安全管理体制組織図
- ・緊急時の管理組織及び連絡体制
- ・安全教育（新規入場時、作業内容変更時、月毎、等）の記録
- ・現地 KY(危険予知活動)の記録
- ・現場の巡視（安全パトロールを含む）及び安全衛生協議会の記録

記録等で若干不備な点があり指摘した。例えば、定期的実施を法律(労働安全衛生法第30条及び労働安全衛生規則第635条)で義務付けられている安全衛生協議会を開催しているとのことであるが、記録がなかったため、議事録を必ず作成し現場で保管するよう指導した。

### 3.7 環境保全

今回の工事は、市街地で自然環境への影響が少なく留意点等は無かった。掘削等による廃棄物の処理を適切に実施していることをマニフェスト等の書類で確認した。

### 3.8 維持管理

維持管理の計画は無いが、ボックスカルバートの上部と、砂による埋め戻し部分の上部とで条件が異なるため、不同沈下により舗装面に段差が発生するリスク（過去に別の工事で発生した事例有り）が想定される。

そのため、本工事の施工範囲外ではあるが、将来舗装工事が終了し車の通行が再開されたとき、段差の発生の有無を定期的に監視するとともに、土被りが薄いのでボックスカルバートにひび割れ等の影響が出ていないか点検することを推奨する。

### 3.9 現場管理

良く整理されており、特に問題は無かった。

## 4. 評価と提言

### 4.1 総合評価

事前調査（平成28年12月9日）から本調査（平成29年1月19日）までの一連のスケジュールにおいて、常に誠意ある対応を取っていただいた関係各位に対し、深く感謝する。具体的に提出あるいは提示いただいた資料は工事技術調査に必要かつ十分な内容であり、しかも、インデックスや目次等の配慮があり、分かり易く整理されていたと評価する。

#### 1) 事前調査

本調査前の質問書作成のための事前調査は大変重要である。

また、今回の施工現場が市役所の近くであったことから、現場の下見も実施でき、質問書作成時に大変有効であった。

#### 2) 本調査

##### ・書類審査

本工事の計画・設計・積算・契約・施工・安全衛生・環境保全・維持管理・現場管理について審査し、結果は妥当と判断する。特に良い点として評価される事項は、請負業者の石井建設株式会社が、担当部署の監督員指導の基に作成されたと思われる「施工計画書」である。他の多くの施工計画書では、一般的内容の記述を採用することが多いが、本工事に即した内容で作成されており、しかも、本工事に含まれない工事（次回の別途舗装工事）への配慮も含めて事前に提案している姿勢は、高く評価される。

なお、クレーン免許取得者名が、施工計画書・現場書類・現場掲示とそれぞれ異なっていたため、正しい名前に修正するよう指摘した。

また、クレーン免許も含め、本工事に必要な各資格証のコピーは確認できたが、一覧表(リスト)にまとめるよう指導した。

・現場調査

現場は良く整理整頓されており、施工及び安全衛生管理は適切に実施され、警備員の配置も適切であったと評価する。

なお、施工現場は、市の中心市街地であり、市民や一般車両の通行が多く見られた。そのため、引き続き労働災害の防止対策を継続するとともに、万が一労働災害が発生した場合、迅速な対応により被害を最小限に留められるよう現場事務所内にも、緊急連絡先を掲示してより安全に配慮するよう指導を行った。

## 4.2 提言・推奨事項

工事技術調査における主な提言・推奨事項は、次の通りである。

### 1) ボックスカルバートの浮上防止対策

市街地の浅い地層部には、砂の層が存在する。(地質調査データで確認) しかも、今回のボックスカルバートと外部との隙間は、砂により埋め戻す手順である。そのため、ボックスカルバートが地下水の上昇により浮上する可能性が無いとは言えない。実際に地下水の復元や台風やゲリラ豪雨を含む大雨の降雨後、大型の地下構造物が浮力により浮き上がる事例が複数報告されている。

(例：JR 上野駅、東京駅、武蔵野線新小平駅等)

#### 対策(案)

浮力の発生を緩和させる目的のため、ボックスカルバートに何らかの水抜き対策を追加することを推奨する。なお、今回の現場調査時の監督員と現場代理人及び調査員の3者協議において、その対策が容易に処置可能であることを確認した。

### 2) 最終舗装時におけるボックスカルバート上面の処置

今回の工事では、道路面とボックスカルバート上面との高低差が少なく、一般的な舗装時の仕様を満たすことができない。しかし、高低差は変更が不可能であり、何らかの対策が必要である。直線区間についての舗装は今回の契約に含まれていないが、下流側の曲線区間については、ボックスカルバートの埋設、舗装が完了しているので、今後、十分に協議して対策を立てる必要がある。また、その協議内容について議事録を作成し保管することを推奨する。



### 3) 70 t クレーンの倒壊等防止対策

熊谷市においては、冬季に強風となることが想定される。そのため、強風によるクレーンの倒壊防止対策を講じる必要がある。使用する70 t用クレーンは大型のため、操作室内の運転手が強風を認知できない可能性があるため、その対策として、施工現場のポールを利用した吹き流し等風速を目視できる設備の設置を推奨する。

### 4) 労働安全衛生法等の法令順守

現場における安全衛生協議会等の実施後は、議事録を作成することを推奨する。

## 4.3 講評

全体的に、しっかりとした組織運営がされている。発注者側の書類の作成やその運用方法等については分かり易く整理されており、内容的に問題は見当たらなかった。

施工業者側の書類に関しては、資格者リスト作成の追加等を指導したが、より良いレベルの書類管理をしていただきたいとの思いからであり、ご理解をいただきたい。ただし、安全衛生協議会等の設置・運営に関する記録作成及び保存は、法令順守を証明するものであり、本工事に限らず実施するようお願いする。

現場に関しては、丁寧な施工を心がけており、施工途中ではあるが既設現場打ちコンクリートとボックスカルバートとのつなぎ目等の曲線部の施工状態から確認できた。また、現場代理人の説明も適確であり分かり易く、工事技術調査に対する積極的な協力の姿勢を感じた。

本現場の周辺は通行人や通行車両等が多く往来している状況であったが、第三者を巻き込む災害は絶対に回避すべきである。今回クレーンの強風対策等推奨したが、クレーンの事故は実際に全国で発生している。そのためにもまずはクレーンの運転には細心の注意と安全対策を徹底していただきたい。

なお、提言・推奨事項は、より良い施工や安全対策を願う内容であり、他

の工事物件にも共通する内容となるため、今後の公共工事への水平展開を期待する。